

常陸大宮市教育委員会 5月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 5月定例会
- 2 開催日 令和5年5月25日(木) 午前10時00分から
午前10時49分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 行政委員会室
- 4 出席者
 - (1) 教育長 小野 司寿男
教育長職務代理者 生天目 茂
委員 橋本 勇夫
委員 宮本 亜希子
委員 宮田 則子
 - (2) 事務局及び説明者
教育部長 諸澤 正行
学校教育課長 小泉 博美
生涯学習課長 小室 修
文化スポーツ課長 坪 裕志
指導室長 関 好美
学校教育課課長補佐 青山 正樹
学校教育課主任 野上 幸恵
- 5 報告
報告第13号 教育長報告について
報告第14号 指定学校の変更許可について
- 6 議案
議案第23号 専決処分の承認を求めることについて(常陸大宮市社会教育委員の解嘱及び委嘱について)
議案第24号 専決処分の承認を求めることについて(常陸大宮市立学校管理規則の一部を改正する規則について)
議案第25号 令和5年度就学援助費支給額等の決定について
追加議案26号 教科用図書採択について
- 7 その他
 - (1) 各課及び教育委員の行事予定について

(2) 教育委員会所管事務契約案件報告について

(3) その他

8 次回の定例会日程について

9 閉 会

10 傍聴人の人数 なし

11 会議の概要

小野教育長 本日の出席委員は全員です。

ただいまより、常陸大宮市教育委員会5月定例会を開会いたします。

(午前10時00分開会)

小野教育長 本日の議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に宮田則子委員を指名いたします。

本日の会議日程はお配りした会議資料のとおりです。

それでは議事に入ります。

はじめに、「日程2 報告」を議題といたします。

報告第13号 教育長報告となりますので、私の方から報告させていただきます。

はじめに、市内の小中学校の運動会、それから体育祭については、大変お世話になりました。13日に実施予定だった中学校3校と、20日に実施予定だった美和小学校が雨天のため順延になりましたが、すべて無事に行うことができました。運動会につきましては、西小学校が秋開催ということで、その1校を残すのみとなっております。

さて、報告事項ですが、5月8日から新型コロナも5類へ移行しましたが、学校では児童生徒は特に支障もなく生活を送っております。中学校では、6月に修学旅行や総体なども予定されていますが、今のところ特に問題はないものと考えております。

それから先日、5月18日から19日まで、全国都市教育長協議会に参加して

まいりました。今回は北海道帯広市で行われたんですけれども、全国の教育長の名簿をいただいてまいりましたので、もし非常に特色のある取り組みをしている教育委員会ですとか、そういったところに興味がある場合には、お知らせいただければ、住所とか電話番号がありますので、ご活用いただければと思います。それから、文科省からの資料等も色々と参考になるものがありますので、何か気になることがありましたら資料もお渡しできると思います。

どこの市町村もそれぞれ地域によって全く形態は違うんですけれども、ほとんど少子高齢化、それから学校をどんなふう運営していくかということや、常陸大宮市よりずっと大変な状況になっている学校の対応ですとか、それから、社会教育に対するこれからの動きですとか、大変参考になる話がたくさん聞きました。それから、個人的にお会いしたいと思っていた教育長さん達がいたんですけど、欠席の方とか、それから、会場が一か所にまとめられちゃっているものですから、探すのが一苦労ということで、どこにいるんだか分からない。関東地区、東北地区とか大きな枠で書いてあるんですが。でも、その中でもお会いしたかった1人、日野市の教育長さん、バスケットの交流でお世話になっているんですが、ちょうど私の前に座ってしまして、非常に若い教育長さんだったんですが、これからは是非こういった交流を続けていただきたいということで、お互いに名刺を交換してきました。とてもいい関わりだったと思うので、来年も是非参加したいと思います。

報告は以上でございます。

ただいまの件について、質問等があればお願いします。

よろしいでしょうか。

では、無いようですので次に移ります。

ここで皆様にお諮りいたします。この後の報告第14号につきましては、個人情報に関する内容が含まれております。地方教育行政の組織及び運営に関する法

律の第14条第7項の同項のただし書きの規定により、人事に関する事件その他の事件について教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことになっています。

つきましては、個人情報保護の観点から、会議を非公開にしたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員 挙手)

小野教育長 全員挙手ですので、報告第14号につきましては、非公開といたします。

それでは会議日程に戻ります。

報告第14号 指定学校の変更許可について事務局の説明をお願いいたします。

小泉学校教育課長 【報告第14号について説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

では、無いようですので、報告は以上になります。

続きまして、「日程3 議案」に入ります。

議案第23号 専決処分の承認を求めることについて（常陸大宮市社会教育委員の解嘱及び委嘱について）を議題とします。事務局の説明をお願いします。

小室生涯学習課長 【議案第23号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、無いようですので採決に移ります。議案第23号につきましては、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

小野教育長 異議なしと認め、議案第23号につきましては、原案のとおり承認いたします。

続きまして、議案第24号 専決処分の承認を求めることについて（常陸大宮市立学校管理規則の一部を改正する規則について）を議題とします。事務局の説

明をお願いします。

小泉学校教育課長 【議案第24号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、無いようですので採決に移ります。議案第24号につきましては、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

小野教育長 異議なしと認め、議案第24号につきましては、原案のとおり承認いたします。

続きまして、議案第25号 令和5年度就学援助費支給額等の決定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【議案第25号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問等がありましたらお願いします。

橋本委員 いつも思っていたんですが、この項目の卒業アルバム代って、小学校と中学校で金額が違って、中学校の方が金額が少ないんですけれども、これはデータか何かに基づいてなのか。おそらく中学校もかなりしっかりしたものを印刷で作っていますから、金額的には中学校の方が高くてもおかしくないんじゃないのかなって気はするんですが。

小泉学校教育課長 今回の金額は、国で示されている金額が基準になっているのですが、小学校は6年間、中学校は3年間というボリュームの違いではないかなと思っております。

橋本委員 6年間の卒業アルバムといっても、結局のところは、入学式とかは入るにしても、6年生の1年間を中心としたアルバムですよね。中学校の3年間といいながらも、実質は中学校のアルバムの方が比較すると金額的には高いと思っていますんですが、保護者なんかもその辺、支出するのは基準じゃなくて、実

際の金額だと思うんですが、どうなんでしょうか。

諸澤教育部長　先ほど、学校教育課長からご説明があったように、国の基準で算定して支出していますので、市の方としては、アルバム代の基本的な算出基準は持っていません。そういった中で、国の基準に基づいているわけですが、確かに同じアルバムの1年間の集約ということだと思うんですけど、あくまで推測となってしまうんですが、1年生から6年間の方がボリュームがありますので、それをまとめあげる部分の手数とか、人力的な部分での若干、6年間をまとめあげるということで、同じ1冊なんですけど、そういったところで見えないところでの人件費等があるのかなというような推測での発言になってしまうんですが、国からの基準ということでご理解いただければと考えております。

橋本委員　今の話でも、人力的にというのも、まとめる側の人力ですよ。購入して支払いをするために、保護者に対して補助をするんですよ。ですから、保護者が支払うことに対しての補助ですから、実質これだけかかっているって言うんだってということで、補助をするんじゃないのかなと、その説明でもちょっと。いかがでしょうかね。

諸澤教育部長　基本的には、小学校のアルバム単価と、中学校のアルバム単価、これはやっぱり基準として国が出しているかと思うんですけど、その算出基準をこちらでは実際に持っていないというところでの、推測でのお話になってしまっているところなんですけれども、それに基づいて、あくまでも個人が出すんですけれども、請求金額、1冊の単価あたりの費用が、小学校の方が高くなっているということではないかと思えます。

宮本委員　私、長男と次男のときに、卒業アルバム委員をやりまして、基本的に冊数が多ければ多いほど、単価が安くなります。なので、中学校の方が、人数が多いので、安いのかなって言うのがあるんですが、また別の問題がありまして、少数校でどんどん児童が少なくなると、卒業アルバム代は、10人満たない場

合は、この小学校の補助金額1万1千円の倍以上かかっています。なので、場合によっては、「じゃあ卒業アルバム要らないかな。」って、もしかして諦めをすることもできるかもしれません。ただ、6年間の思い出で、保護者の方もどうしてもってということもあるかと思うんですが。少数校に限っては、アルバム代がかなり上がっています。

宮田委員　私も、現在はどうか分からないんですが、中学校だと、アルバム製作準備金として、月々集めていますよね。そういう中に入っていることで、同じように小学校はやっているのかなって。ちょっと分からないんですが、そういうことと、それから、学用品費に含まれているものは、細かに言うとどういうものなのか。これ、中学校の方が、倍額近くなっていますので、こういう中に含まれるのかなと。憶測です。あくまでも。ですから、国の基準がそうなっているってことなので、そういうことでデータが出されてきたものなのかと。過去ずっとやっていることでしょうか。ただ、現在のことが、私もよく理解できない部分がありますので、あくまでも参考として考えたことを述べました。以上です。

生天目委員　考え方として、要は全額補助なのか、一部の補助なのかってことだと思うんですね。給食費なんかは全額になっちゃうと思うんですけど、アルバムは必ずしも全額にはならない。さっき言ったように、半分くらいかもしれない。考え方は、さっき言った中学校の方が人数が多いために、1冊の単価は安くなるだろうって国算の仕方だと思うんですね。やっぱり小さい市とか、学校になってくると、これが合わなくなってくるんですね。もっとかかっちゃうので。考え方としては、これを議論するとき、全額補助しなきゃだめなんだっていうふうに考えちゃうと、きつくなって気がします。たぶん、市によってはそれ以上出せないっていう市も出ちゃうので、ある程度、一部なりとも補助してるよというふうに捉える必要があるのかもしれないね。

橋本委員 中学校あたりは、卒業対策費ってということで、積み立て方式をとっているから、表にはあまり出ないんですが、実際には、何万円ってアルバム代がかかってますから、例えば、国の算定もあるかもしれないけど、市としても、小中学校同じくらいにしておくと、感覚的にいいんじゃないのかなって。なぜこれかって思うのはそういうところなんです。だから、国の基準に合わせてって、補助金が国の方から出ているからかもしれないですけど、市としても、その辺の配慮をしてもいいのかなって、私は思ったんです。全額を出せとは言いませんが、金額的には中学校の方が実質、金額が高いのに、低い金額にしておくってことが、どうも理解できないっていう意見だけです。以上です。

小野教育長 はい。ありがとうございました。

他にございますか。

では、無いようですので採決に移ります。議案第25号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

小野教育長 異議なしと認め、議案第25号につきましては、原案のとおり可決いたします。

次にうつります。

(小泉学校教育課長 挙手)

小泉学校教育課長 ここで追加議案第26号教科用図書の採択についてを提案し、ご審議願いたいと思いますが、取り扱いについてご協議願いたいと思います。

小野教育長 ただ今、学校教育課長より追加議案の提案がありましたが、この案件につきまして、会議日程に追加し、審議することとしてよろしいか、皆様にお諮りいたします。

各委員 <異議なし>

小野教育長 異議なしということですので、追加議案として審議することといたしま

す。

議事に入る前に教育委員会の非公開について、皆様にお諮りいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項で、教育委員会は公開すると規定されておりますが、同項のただし書きの規定により、人事に関する事件その他の事件について教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことになっています。

教科用図書の採択が教育委員会の責任と権限において公正に行われ、外部からの不正な影響により採択結果が左右されることがないように適切に対応していく必要があります、また、厳守したいと考えております。そのため、議案第26号については、意思形成過程の案件であること、かつ公正な審議を確保する必要があることから会議を非公開としたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員 挙手)

小野教育長 全員挙手ですので、議案第26号の案件につきましては、非公開といたします。

再度お諮りいたします。

議案第26号に関する会議録は、本定例会の会議録に含めて調整することとし、情報公開請求があった場合は開示する取り扱いとしてよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

小野教育長 それでは、議案第26号に関する会議録は、公開する取扱いとします。

それでは、議案第26号 教科用図書の採択についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

【議案第26号 教科用図書の採択について（非公開）】

以上で議案が終了いたしました。

続きまして、「日程4 その他」に移ります。

(1) 各課及び教育委員の行事予定について、事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 外 [行事予定説明]

小泉学校教育課長 [教育委員の予定説明]

小野教育長 ただいまの件について、質問があればお願いいたします。

では、無いようですので、(2) 教育委員会所管事務契約案件報告について、事務局の説明をお願いします。

坪文化スポーツ課長 [教育委員会所管事務契約案件報告]

小野教育長 ただいまの件につきまして、質問があればお願いいたします。

では無いようですので、(3) その他について、事務局又は委員の皆様から何かありましたらお願いします。

1点よろしいですか。先日、宮本委員から、特別支援学校の授業を見学してみたいという申し入れがありました。宮本委員は、実際に大子の特別支援学校の方に行っていて、色々話を聞いてきてくださったということで、今後もし委員の皆様の話し合いで、希望があれば、特別支援学校への見学・訪問を計画したいと思います。これはまだ事務局の方とはっきり話をしていないわけなんですけど、今回その他ということで提案させていただきました。宮本委員、その件について何かありますか。

宮本委員 はい。今回、5月のゴールデンウィーク明け頃にお邪魔してきたんですが、常陸大宮市内に特別支援学校がないということで、常陸大宮市から通っている児童生徒は、大子特別支援学校に通っている児童・生徒数の3分の2になるそうなんです。なので、校長先生の方も、常陸大宮市ともっと子供達に関わりを持たせたいという要望もありましたので、是非一度皆さんと一緒に行けたらなと思いました。

小野教育長 はい。それぞれの学級においても、意外とその合理的配慮が必要な子供への対応について、具体的な見立てとか、対応方法についてはなかなか学ぶ機会が少なくてですね、学校そのものには要求はできるんですけど、時間もなかなか

取れないと。まずはどういったものが可能なのかということを経済委員会で把握したいと思っておりますので、そういったものも踏まえて、例えば訪問できればと考えておりますので、その際にはよろしくお願ひいたします。

生天目委員　　ちょっと質問していいですか。以前は大宮の子は勝田養護学校に通っていたと思うんですけど、勝田養護学校が非常に大きくなって、人数が増えちゃって、分校を作るって話があったんですけど、それはできたんですかね。

小野教育長　　常陸太田市には特別支援学校があります。

橋本委員　　常陸太田市にできましたよね。

小野教育長　　それは何年か前にできて稼働しているんですが。特別支援学校って非常に特別な学区制をもっていて、何でそんな遠くまで行かなくちゃならないんだって思うようなところもあるんですけども、大子ハウチの学区なんですよ。

生天目委員　　大子に変わったのは最近ですよ。以前は勝田養護学校に行っていましたから。で、大宮も勝田養護学校なので、勝田養護学校が非常に増えてきて困ったと。その間、大子が非常に減って、新しく増えてこないということで、たぶん編成して、大宮も大子に組み込まれたという経緯があると思うんですけど。だから、そういう意味では、大子との関係が希薄だったというのは事実なんだよね。私なんかに関わったのは、みんな勝田ですから。で、勝田がマンモス化して、非常に多くなっちゃったと。それで、分校みたいな形で、日立か太田に分かれるというような話はあったんですけど、その後のことが詳細に聞いていなかったの。

橋本委員　　ちょっと確認でいいですか。たぶん、大子養護学校の場合は初等部しかないと思うんですよ。で、中等部の方は、大宮は飯富が学区内になっていると思うんです。で、太田には中等も初等もできたんですよ。でも、太田は大宮の学区外なのかなって、その辺がはっきりしないんですが。

小野教育長　　太田には行ってないですね。

橋本委員　　行ってないと思いますよね。で、もう1点は、勝田養護の場合には、特

別ということで、定員以内であれば勝田養護に入れたんですが、定員をオーバーしてしまうと、事前の打ち合わせで飯富に割り振られたりっていうのが、以前はあったんです。私も大子は何度かお邪魔したりしたんですけども。それで、初等部の方は大子というようなことで。そうすると、今は飯富にも行っていないし、大子のみなんですかね。初等の方は。

宮田委員　　ずっと以前から、御前山地区が水戸だったので。飯富養護で送迎バスに乗って、御前山地域はその名残がかなりあると思うんですよ。

橋本委員　　そうなんですよね。

宮田委員　　それで、私も大子養護学校へ何回かお邪魔したことがあるんですけど、常陸大宮市からこんなに来ているのかと思うほど人数が増えていました。

宮本委員　　はい。

宮田委員　　本当にそうだと思います。大子といっても、大子は小規模なので、地元の人数はかなり少なく、隣接している常陸大宮市から多くなるっていうことは当然だと思うんですが、いや、こんなにも、って思いました。私も現職中、勝田養護のイメージが強かったので、こんなにも常陸大宮市から来ているということは、私も過去に主任児童委員をやっていたときに、もうちょっと地域としても色々考える要素がたくさんあるなって感じました。

橋本委員　　大子養護のスクールバスはかなり細かく動いてますので、今は通いやすくなったと思いますね。飯富の方は、御前山の野口の橋の方までよく来ていた例があったものですから。

宮田委員　　ええ。県境まで来ていましたね。栃木県との境の、野田っていう地区まで。

小野教育長　　本当に特別支援学校の学区っていうのは、非常に不思議で、何でっていうような形になっていて、我々がイメージする公立学校の学区と全く違う、要するに、そのときの人数とか、そういったもので割り振られているところがあるんだろうなって気はするんですけど。

宮田委員 県立ってこともありますからね。県全体の中で考えてそういうことがあるのかなって思います。

小野教育長 分かりました。ありがとうございました。

他にございますか。

では、無いようですので、続きまして、「日程5 次回の定例会の日程について」、事務局からお願いいたします。

小泉学校教育課長 (6月定例会について日程調整)

小野教育長 それでは、6月定例会については令和5年6月26日月曜日、午前10時より開催することにいたします。

以上をもちまして、常陸大宮市教育委員会5月定例会を閉会いたします。

(閉会：午前10時49分)